

令和6年5月教育委員会定例会会議事録

- 1 招集年月日 令和6年5月16日（木）午後10時00分 開会
- 2 招集場所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室
- 3 出席者
- | | |
|------|-------|
| 教育長 | 佐川正人 |
| 二番委員 | 長田聡子 |
| 三番委員 | 山口謙太郎 |
| 四番委員 | 遠藤一幸 |
- 4 出席職員
- | | |
|-----------|-------|
| 教育部長 | 佐藤茂雄 |
| 参事兼生涯学習課長 | 佐藤洋 |
| 教育総務課長 | 真壁由美 |
| 学校教育課長 | 安藤裕明 |
| 文化課長 | 田中勲 |
| 中央公民館長 | 佐藤秀一 |
| 文化課主幹 | 片岡洋 |
| 教育総務課長補佐 | 高橋亮慈 |
| 学校教育課長補佐 | 五十嵐健一 |
| 学校教育課長補佐 | 生江紀彦 |
| 生涯学習課長補佐 | 富田真紀 |
| 文化課長補佐 | 福地精治 |
| 中央公民館長補佐 | 田中正文 |
- 5 閉会 午前11時30分

度喜多方市一般会計補正予算(第1号)」、本日追加提案の「議案第12号 喜多方市学校給食費条例について」は、6月市議会定例会の議決案件であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあります。また、本日追加提案の「承認第1号」は人事案件でございます。

これら案件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書」の規定に基づき教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされております。

お諮りします。「議案第4号、11号、12号」及び「承認第1号」は非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

各委員
教育長

異議なし

異議なしと認めますので、「議案第4号、11号、12号」及び「承認第1号」は非公開とします。

また、会議の進行ですが、審議事項では、まず議案第5号から議案第10号まで審議を行い、その後、非公開案件である「議案第4号、11号、12号」及び「承認第1号」の順に行います。

では、報告事項に入ります。

説明の前に加筆修正等がございましたらお願いします。

教育総務課長
教育長
教育総務課長

加筆修正ございませんので、よろしくをお願いします。

では、(1)行事等の報告について説明をお願いします。

1ページをお開きください。

4月定例会以降の行事につきましては、記載のとおり10件です。日時、行事名、出席者等は記載のとおりですので、説明は省略いたします。

以上で行事等の報告を終わります。

教育長
各委員
教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

なし

ご質問等がないようですので、この件についてはこの程度とします。

(2) 教育長の報告

報告第8号 共催及び後援の承認について

教育長

次に、(2)教育長の報告に移ります。

報告第8号 共催及び後援の承認について説明をお願いします。

教育総務課長

2ページをお開きください。

報告第8号 共催及び後援の承認でございますが、4月定

例会以降、共催3件、後援9件を承認しましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告するものです。

なお、使用名義はいずれも「喜多方市教育委員会」です。

内容等は、所管課から説明いたします。

学校教育課長

3ページをお開き願います。

共催の1番ですが、事業名は「第67回福島県中学校体育大会会津地区予選大会兼第72回全会津中学校体育大会」。申請者は全会津中学校体育連盟 会長。開催日・会場等は記載のとおりです。この事業は、いわゆる中体連の会津地区予選会に当たるもので、種目によって上位入賞校、入賞者は県大会へ出場できるものです。

学校教育課所管分は以上です。

参事兼生涯学習課長

次に、生涯学習課所管分として、共催の2番ですが、事業名は「第70回福島県高等学校体育大会（ボート競技）」。

申請者は福島県高等学校体育連盟 会長。開催日・会場等は記載のとおりです。なお、参加費等は、1人当たり1,200円です。

次に、共催の3番ですが、事業名は「第74回全会津総合スポーツ大会（バスケットボール・射撃競技）」。

申請者は、会津体育協会会長。開催日・会場等は記載のとおりです。なお、参加費は1団体当たり15,000円です。

続きまして、後援についてご説明申し上げます。

後援の1番ですが、事業名「わんぱく相撲あいづ場所」。申請者は公益社団法人会津青年会議所。開催日・会場等は記載のとおりです。この事業は、参加対象者が小学生の男女で、約30年続いている大会です。全国大会に進むと、両国国技館で競技できます。なお、参加費は1人当たり500円です。

次に、後援の2番ですが、事業名「第76回福島県総合女子ソフトボール選手権大会、第28回福島県エルダーソフトボール大会」。申請者は会津ソフトボール協会。開催日、会場等は記載のとおりです。なお、参加費は1チーム、10,000円です。

4ページをお開き願います。

次に、後援の3番ですが、事業名「福島県立喜多方高等学校吹奏楽部第4回定期演奏会」。申請者は福島県立喜多方高等学校校長。開催日、会場等は記載のとおりです。

次に、後援の4番ですが、事業名「第30回 平和のための戦争展・喜多方」。申請者は「平和のための戦争展・喜多方」実行委員会実行委員長。開催日、会場等は記載のとおりです。この事業は、戦争の実態や、過去の戦争について学び、後世に伝える企画展となります。なお、入場料は無料です。

次に、後援の5番ですが、事業名「令和6年度文部科学省後援 子どもゆめ基金助成活動 全国青年アカデミーキャンプ」。申請者は公益財団法人修養団理事長。開催日、会場等は記載のとおりです。この事業は、全国から集まった中・高・大学生たちが、自然の中で行うキャンプにおいてコミュニケーション能力の育成等を図る事業でございます。なお、参加費は4泊5日の日程で1人当たり30,000円です。

次に、後援の6番ですが、事業名「喜多方発 21世紀シアター」。申請者は喜多方発 21世紀シアター実行委員会会長。開催日、会場等は記載のとおりです。この事業は、芝居や音楽、人形劇、落語など、子どもから大人まで楽しめるアートフェスティバルです。参加費は4日分のフリーパス券や5枚綴りの回数券などがありますが、1公演当たりの料金は1,000円です。

次に、後援の7番ですが、事業名は後援5番と同じで「桧原湖畔子ども自然体験キャンプ」となります。申請者も5番と同じです。開催日、会場等は記載のとおりです。この事業は、小中学生が共同テントにより生活することで、親への感謝、命の大切さなど、心の教育を育成する事業となります。なお、参加費は3泊4日で1人当たり15,000円です。

次に、後援の8番ですが、事業名は後援5番と同じで「全国青年ボランティアの旅 in 東北」。申請者も5番と同じです。開催日、会場等は記載のとおりです。この事業は、全国の若者が一堂に会して、ボランティア活動を通じて学んだことを語り合い、ボランティア活動の活性化を図るための事業です。なお、参加費は4泊5日の日程で1人当たり3万円です。

生涯学習課所管分は以上です。

文化課長

続きまして、文化課所管分についてご説明します。5ページをお開き願います。

後援の9番ですが、事業名「展示 学際研究で甦る東北の豪族達」「併設展示 知の交差点：異分野との出会いから続く未来への道」。申請者は東北大学学際科学フロンティア研究所。開催日、会場等は記載のとおりです。内容は、考古学、人類学、遺伝子学、理化学的解析といった最新の研究手法を駆使して蘇りました東北地方の豪族を紹介する取り組みです。併設の展示では若手研究者の研究活動の展示を行う取組です。なお、入場料は無料です。

説明は以上です。

教育長

この件に関してご質問等ございましたらお願いします。

長田委員

後援の2番ですが、事業名が2つの大会となっていますが、これは別々の大会を一緒に実施するものなのか、それとも兼

	ねて実施するものでしょうか。
参事兼生涯学習課長	兼ねる形で実施するものです。
	他にご質問等ございますか。
各委員	なし
教育長	なければ、この件についてはこの程度します。

報告第9号 喜多方市小学校農業科支援員の委嘱について

教育長	次に、報告第9号 喜多方市小学校農業科支援員の委嘱について説明をお願いします。
学校教育課長	6ページをお開き願います。 報告第9号 喜多方市小学校農業科支援員の委嘱につきまして、喜多方市小学校農業科支援員設置要綱に基づき、下記のとおり委嘱したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。 委嘱者は、表中の5名です。なお、4月定例会でご報告しました99名に追加する形での委嘱となります。 委嘱日は令和6年4月1日。委嘱の期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までであります。 説明は以上です。
教育長	この件に関してご質問等ありましたらお願いします。
長田委員	追加の委嘱であることは理解しました。学校では支援員数が少ないところがあるという話もありましたが、今後もこのような追加の可能性や検討などはあるのでしょうか。
学校教育課長	各学校の実情を踏まえ、要望等を吸い上げながら柔軟に対応していきたいと考えています。各学校間での支援員の連携や協力体制など、子どもたちが豊かに学べるような環境づくりに取り組んでまいります。
教育長	他にご質問等ございますか。
各委員	なし
教育長	なければ、この件についてはこの程度とします。

報告第10号 令和5年度喜多方市公民館事業実施報告について

教育長	次に、報告第10号 令和5年度喜多方市公民館事業実施報告について説明をお願いします。
中央公民館長	7ページをお開き願います。 報告第10号、令和5年度喜多方市公民館事業実施報告についてではありますが、喜多方市公民館組織運営に関する規則第

8条の規定に基づき、令和5年度公民館事業実施状況について下記のとおり報告を受けたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

報告内容は、別紙の令和5年度喜多方市公民館事業実施報告書に記載のとおりで、報告年月日は令和6年4月30日です。

まず、公民館全体での、令和5年度の実施状況をご説明します。令和5年度は、各公民館とも新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、事業内容を工夫し、かつ、感染予防対策も行いながら実施してまいりました。

そのような中、感染症流行の状況から一部中止した事業もございましたが、参加者の理解と協力を得ながら、概ね計画どおりに事業を実施することができました。

15の公民館全体で令和4年度と令和5年度の講座数、参加者延べ人数を比較しますと、講座数は4年度が352、5年度は377で、25増加しました。参加者は4年度が延べ人数で2万9,054人、5年度は、3万3,686人であり、4,632人増加しました。

次に、別紙報告書の概要をご説明申し上げます。喜多方市教育振興基本計画及び生涯学習、生涯スポーツ分野の中期的な推進施策に基づき、各公民館において基本方針や努力目標を定め、計画的に事業を実施してまいりました。ここでは基本方針に対する達成状況及び改善、充実させた事業、新規事業等についての実施状況を報告しております。また、実施した学級講座、教室等の詳細について取りまとめております。

報告は以上です。

この件に関してご質問等ありましたらお願いします。

報告書を拝見しますと、各公民館において様々な工夫をされ、面白い事業に取り組んでいると感じました。

質問ですが、5ページ「(5) 生涯学習推進特別事業」の松山公民館の「つなごうおらがまちの文化財」について、延人数が0名となっています。4ページの1(2)④の説明では「多くの市民が鑑賞し」と記載されておりますが、参加者は0人なのでしょうか。

再度確認します。

では、確認の上、後ほど説明をお願いします。

他にございますか。

公民館事業以外にも、個人的に公民館を借りて、音楽等のサークル活動をしているグループがあると思います。そのような活動も公民館事業として加えても良いのかなと思います。

教育長
長田委員

中央公民館長
教育長

遠藤委員

いかがでしょうか。

中央公民館長

また、そのような団体に声掛けしていただき、公民館事業として実施していただけたらとも思います。

各公民館で、団体が施設を借りて、サークル活動されている事例は多数ございます。

報告書では公民館の事業として計画し、実施しているものを対象として記載しております。それ以外の施設利用人数についても把握しておりますが、只今手元にはございません。

貸し館業務に係る回数や人数等につきましては、公民館の事業計画に載ったものではございませんので、今後、実施報告に載せるかどうかを含め、検討したいと思います。

教育長

他にございますか。

長田委員

各公民館が連携し、充実した活動をされております。学校の状況については詳しくわかりませんが、例えば、室内の簡易オーケストラとか管弦楽団とか、学校で催しを行うこともあると思いますが、対象を児童生徒だけでなく、公民館と連携して、地域の方も参加できるような形はできないでしょうか。音楽だけでなく演劇とかも含めて、特にお年寄りの方は喜多方プラザまで行くのが難しいと思いますし、また、世代の異なる交流は、貴重な機会だと思いますので、そのような検討を行っていただければと思います。

教育長

要望ということでよろしいでしょうか。

長田委員

要望をお願いします。

教育長

要望について、何かお答えすることはありますか。

参事兼生涯学習課長

地域と学校が連携して事業を進めてはいかがかというご質問と思いました。生涯学習課で実施している地域学校協働活動は、部活動だけでなく、文化や芸術、音楽等についても、学校と連携しながら、地域の方々のご協力をいただき推進しているところです。

今後も、中央公民館や学校教育課と連携しながら、様々な地域連携事業を展開してまいりたく考えております。

中央公民館長

別紙報告書の3ページをご覧いただきたいと存じます。

「(7) 地域連携事業」の部分が学校との連携事業について該当するものであり、令和5年度は該当事業がなかったところではありますが、6年度以降、推進してまいりたいと考えております。

また、先ほどご質問いただきました、報告書5ページの「つなごうおらがまちの文化財」の延人数は、男が40名、女が60名の合計100名でございました。訂正してお詫び申し上げます。

教育長

他にございますか。

おり喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員及び臨時委員を解嘱及び委嘱するものでございます。

提案理由は、委員の退任により、その残任期間について、新たに委員を委嘱するものでございます。

解嘱する委員及び委嘱候補者は、記載のとおりです。また、委嘱の期間は、委嘱の日から令和7年8月8日までとするものでございます。

説明は以上です。

教育長
各委員
教育長

この件につきまして、ご質問等ございますか。

なし

それではご質問等がないようですので、この件については可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員
教育長

異議なし

異議なしということですので、この件については可決いたしました。

議案第8号 喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

教育長

次に、議案第8号 喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について説明をお願いします。

文化課長

17ページをお開き願います。

議案第8号 喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱についてであります。喜多方市美術館条例第11条の規定に基づき、下記のとおり喜多方市美術館運営協議会委員を解嘱及び委嘱したいとするものでございます。

提案理由につきましては、委員の退任により、その残任期間について新たに委員を委嘱しようとするものであります。

解職する委員及び委嘱候補者はそれぞれ記載のとおりです。

委嘱の期間は、委嘱の日から令和7年6月24日までとするものです。

説明は以上です。

教育長
各委員
教育長

この件につきまして、ご質問等ございますか。

なし

それではご質問等がないようですので、この件については可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員
教育長

異議なし

異議なしということですので、この件については可決いたしました。

議案第9号 喜多方市美術品収集委員会委員の委嘱について

- 教育長 次に、議案第9号 喜多方市美術品収集委員会委員の委嘱について説明をお願いします。
- 文化課長 18ページをお開き願います。
- 議案第9号 喜多方市美術品収集委員会委員の委嘱についてであります。喜多方市美術館条例第12条の規定に基づき、下記のとおり喜多方市美術品収集委員会委員を委嘱するものです。
- 提案理由は、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものです。
- 委嘱候補者は、記載のとおりです。また、委嘱の期間は、令和6年6月24日から令和8年6月23日まででございます。
- なお、補足ですが、本来条例では、委員は5名以内と定めているところです。この度、会津大学短期大学部の井波教授に再任の依頼を予定しておりましたが、4月にご逝去されましたので、今回の委嘱は4名とさせていただきます。井波教授の後任の方は、現在、同短期大学の方へ依頼しているところです。調整がつかましたら、改めて審議事項として提出しますので、ご審議をよろしくお願いいたします。
- 教育長 この件につきまして、ご質問等ございますか。
- 各委員 なし
- 教育長 それではご質問等がないようですので、この件については可決することとしてよろしいでしょうか。
- 各委員 異議なし
- 教育長 異議なしということですので、この件については可決いたしました。

議案第10号 喜多方市立図書館協議会委員の委嘱について

- 教育長 次に、議案第10号 喜多方市立図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。
- 中央公民館長 19ページをお開きください。
- 議案第10号 喜多方市立図書館協議会委員の委嘱についてであります。喜多方市立図書館条例第6条の規定に基づき、下記のとおり喜多方市立図書館協議会委員を委嘱したいとするものです。
- 提案理由は、委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものであります。
- 委嘱候補者の氏名、所属等は記載のとおりです。

委嘱の期間は、令和6年6月26日から令和8年6月25日までとなります。

説明は以上です。

教育長
各委員
教育長

この件につきまして、ご質問等ございますか。

なし

それではご質問等がないようですので、この件については可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員
教育長

異議なし

異議なしということですので、この件については可決いたしました。

議案第4号 喜多方市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例

教育長

これより、議案第4号、第11号、第12号及び承認第1号の審議を行います。これらの案件は非公開となりますので、喜多方市教育委員会会議規則第14条ただし書の規定により、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(非公開)

議案第11号 令和6年度喜多方市一般会計補正予算（第1号）について

(非公開)

議案第12号 喜多方市学校給食費条例について

(非公開)

承認第1号 (人事案件)

(非公開)

7 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長

それでは、次にその他に入ります。

まず、私からは、去る5月7日に開催されました県市町村教育委員会連絡協議会において、役員改選があり、高橋教育長職務代理者が副会長に選任されました。今後ともよろしく願います。

また、同連絡協議会において、多年にわたり教育行政にご尽力され、市町村教育の進展に貢献されました、遠藤一幸委員が教育行政功労者表彰に浴されましたので、ご報告いたします。おめでとうございます。

次に、委員の方から何かございますか。

各委員

なし

(2) 事務局から

教育長

次に事務局から願います。

教育総務課長

それでは、教育総務課から1点申し上げます。

本日配付しております令和6年度教育委員の視察研修についてですが、まず、時期は6月下旬から11月上旬で実施したいと考えております。

次に、視察先の候補は、義務教育学校を3校挙げております。1校目は会津若松市立河東学園で、令和3年4月1日に河東学園小学校と河東学園中学校が統合し、開校しました。令和5年5月1日現在の児童生徒数になりますが、前期課程353名、後期課程189名の合計542名です。

2校目は会津若松市立湊学園です。令和6年度4月1日に湊小学校と湊中学校が統合し、開校しました。令和5年4月1日現在の児童生徒数になりますが、小学校68名、中学校25名の合計93名です。

3校目は会津美里町立本郷学園です。令和6年度4月1日に本郷小学校と本郷中学校が統合し、開校しました。令和5年4月1日現在の児童生徒数になりますが、小学校216名、中学校110名の合計326名です。

以上3校のうち1校を視察先として提案するものです。

なお、相手校の受入状況等を確認し、今後決定してまいりたいと考えております。

以上です。

教育長

今後決定するということよろしいですか。

教育総務課長

今月中に委員の皆様のご意見等を頂きたいと存じます。そ

教育長
学校教育課長

の後、決定してまいりたいと考えています。

他にございますか。

前回の定例会で2点ご質問いただいておりますのでご報告申し上げます。

まず1点目は、フッ化物洗口の成果についてですが、別添資料をご覧くださいと思います。

まず、対象者は、小学校1年生から6年生の児童のうちの希望者で、ブクブクうがいができる児童としております。なお、令和5年度は対象児童2,090名のうち2,026名が実施し、実施率96.9%となります。

続きまして、成果につきましては、資料に記載のとおり予防率55.3%となっております。このことから、非常に有効であるものと感じております。なお、コロナ感染症の関係で10ヶ月間程度中止した時期もありましたが、継続できていれば、さらに高い効果が現れていたのではないかと保健福祉事務所の方が話されておりました。

また、虫歯を持つ人数は、いずれの学年においても右肩下がりになっており、一定の効果は見て取れるものと感じております。

2点目は、令和7年度中学校の使用する教科用図書採択に関する事業等についてですが、まず、教科書採択までのスケジュールとして、6月上旬から教科書採択に関する担当者会議が始まり、協議会等を経て、7月下旬に決定される流れです。この決定をもとに、来年度の教師用指導書の準備や予算確保に努めてまいりたいと考えております。

また、展示会につきましては、喜多方第一小学校において、6月14日から27日まで、平日の9時から16時30分までの間であれば、どなたでも自由に教科書が閲覧できます。委員の皆様にも是非ご覧いただければと存じます。

以上です。

7 連絡事項

(1) 令和6年度教育委員会会議の開催日程(案)等について

教育長

それでは、連絡事項に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

連絡事項につきまして28ページをお開きください。

令和6年度、教育委員会会議の開催日程(案)について、4月の定例会の内容から一部変更がございます。

まず、来月6月の定例会は、開催時刻を15時に変更します

のでよろしく申し上げます。

次に、10月の定例会は、会場を山都公民館に変更して行います。新しい山都公民館が10月より供用開始となる予定ですので、施設の見学を兼ねて開催したいと思います。

また、今後の日程でございますが、5月31日金曜日、15時から道の駅西会津交流物産館「よりっせ」2階研修室におきまして、令和6年度福島県市町村教育委員会連絡協議会耶麻支会総会が開催されます。

以上で連絡事項の説明を終わります。

教育長

この件に関してご質問等ございますか。

山口委員

耶麻支会総会への移動手段ですが、現地集合、現地解散ということではよろしいでしょうか。

教育総務課長

移動手段につきまして、後日事務局より連絡させていただきます。

教育長

他にございませんか。ないようですので、以上をもちまして教育委員会定例会を終了いたします。

長時間ありがとうございました。